

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年6月10日(水) 10:00～10:12

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表質問に知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

代表質問

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染再拡大への備えについて

< 幹事社：読売・日経・YTS >

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。昨日今日と大変暑くなりました。県内では、5月末から25度を超える夏日が続いております。6月1日からの1週間で、23名の方が救急搬送されました。そのうちの、16名の方が高齢者であります。約7割の方が高齢者となっております。6月6日には、熱中症の疑いで1名の方が亡くなりました。心からお悔やみを申し上げます。

本日の最高気温は35度と猛暑日になることが予想されております。明日以降も高い気温が予想されておりますので、県民の皆様、特に高齢者の方々には、くれぐれも熱中症にならないように、注意をお願いしたいと思います。

今年は、新型コロナの感染予防のために、「新しい生活様式」の実践を踏まえ、マスクの着用を求めていますけれども、マスク内の湿度が上がることで喉の渇きを感じにくくなるということで、知らないうちに脱水が進み、熱中症のリスクが高まると言われております。屋外で人と十分な距離、2メートル以上を確保できる場合には、マスクを外しましょう。なお、マスクを着けているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、喉の渇きを感じる前でも、例年以上にこまめな水分補給を心がけてくださるようお願いいたします。

また、屋内では、建物の中では、エアコンや扇風機などを使用して適切な温度管理を行ってください。そして屋外では、帽子や日傘などで日光をさえぎるなどして、熱中症予防に努めてくださるようお願いいたします。

屋外での農作業なども、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外して作業してください。なお、ほこりが立つなどの現場状況により、マスクを着けて作業をする場合は、無理のない作業計画のもと、定期的な水分補給と涼しい場所での休憩などを、今まで以上に心がけてくださるようお願いいたします。

これからどんどん暑くなりますので、本当に皆様、熱中症にならないようお気をつけていただきたいと思います。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

日本経済新聞の浅山と申します。知事はこれまで新型コロナウイルスの関係で第1波が終息したというご認識だったのですが、今後の第2波・第3波への備えについてお尋ねしたいと思います。現在1日80人のPCR検査、この検査能力をですね、これからどれくらい拡充されていくのか、また、今150床程度の病床数、また、軽症者・無症状者用に200室のホテルと宿泊施設というのがあったかと思うのですが、この辺りは、これから第2波・第3波に備えてはどのように拡充されていかれるのでしょうか。そのあたりをお願いいたします。

知事

はい、わかりました。県ではこれまで、衛生研究所に1日80件のPCR検査を行う体制を整備して、感染リスクが高い方に対しては、症状が無くとも幅広くPCR検査を行ってまいりました。感染拡大時には、複数回の検査作業を繰り返しまして、1日あたり100件を超える日もあるなど、衛生研究所の負担がかなり増大いたしました。

第2波、第3波を想定した場合、衛生研究所以外にもPCR検査機器を整備して、複数の地域でPCR検査が可能となるようにしたいと考えています。検査体制を強化することが、重要だというふうに考えております。

このため、置賜、庄内、最上の各保健所にもPCR検査機器を整備して、検査能力を強化することとしております。すでに機器の購入手続きは終了し、間もなく機器が設置される予定でございますので、今月中には検査体制を整備してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症外来を設置している医療機関17か所ございます。そのうち、中核となる6か所の医療機関にも検査機器の整備を進め、衛生研究所に検体を送付することなく自らPCR検査ができるようにしますとともに、その他の11か所の感染症外来でも民間検査機関を活用して、より多くのPCR検査を実施できるように、準備を進めてまいります。

これらの対応により、衛生研究所は80件、3つの保健所合わせて20件、17か所の医療機関100件としまして、1日に可能なPCR検査数を200件程度まで引き上げることとしております。さらに感染拡大時には運用を工夫するなどしまして、300件を超える検査が可能になると考えております。

また、現在は、感染症外来へ誘導してPCR検査を受けていただいておりますが、鼻の奥の咽頭粘膜から検体を採取する際に、飛沫を浴びるリスクが高いため、しっかりとした感染防御策を取ることが可能な医療機関に限定して検体採取をお願いしてきたところです。

先日、唾液を用いたPCR検査が可能とされましたことから、唾液による検体採取により、これまでに比べて、医療従事者の負担とリスクを減少させることができます。今後は、こうした唾液を用いた検査を活用して、幅広く検体採取ができる体制を構築できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、医療提供体制でございますが、重症患者を受け入れることができる3つの重点医療機関がございます。それと、軽症患者の受入れなどにより重点医療機関を支援する医療機関があります。それを合わせて150床を確保しているところであります。

しかしながら、重点医療機関内でも重症患者を受け入れるためのスタッフが十分に確保できていない、または、地域によっては、重点医療機関を支援する医療機関がなかったり、準備できる病床が十分でないといった課題があります。

今後とも、スタッフ確保のため、関係団体との調整を進めるとともに、周辺医療機関との応援体制を構築し、重症患者の治療体制のさらなる強化と支援医療機関の確保を進めてまいります。

また、軽症患者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設でございますが、これは天童市と酒田市に約200室、それぞれを確保しているところであります。引き続き、重点医療機関を支援する観点から必要な部屋数を確保してまいります。

このように、第1波が一段落している今の時期に、第2波、第3波へ備えた体制づくりを進めているところでございます。

記者

ありがとうございます。今の話で確認なのですが、現在80件ですと。で、3つの保健所で30件と言うのは。

知事

20件ですね。

記者

失礼、20件。これは、3つ合わせて20件なのですね。

知事

そうなんです、はい。

記者

なにか、中途半端な数だという感じがしたもので。そうですか。それで、17医療機関での100件と合わせると、80足す20足す100で、200件と。

知事

はい。

記者

これは、いつ頃までにこの体制ができるとみていらっしゃるのですか。

知事

保健所が今月末、今月中には、ということであります。17か所の医療機関では、同じく今月中ということあります。

記者

今月中には、200件になりますということで。

知事

そうですね。

記者

さらに、運用時にはそれが300件に増えるということですね。

知事

はい、300件を超える検査が可能になると。実際、衛生研究所は80件だったのが、100件以上やっていたので。

記者

PCR検査は、これとはまた別に唾液を用いた検査ですね。これについては別途考えていくということなんですね。

知事

はい、そうですね。

記者

はい。それで、さっきの200件は、この医療機関のほうは、医療機関にPCR検査ができるように、これも機械を置きます、ということですね。

知事

はい。

記者

先ほど、その他11の医療機関にも民間委託でPCR検査ができるようにするという事なのですが、今おっしゃった200件というのは、病院に機械を置きますと、プラス病院から外部の民間にも委託しますと。それらを含めて200件という。

知事

この医療機関については。

健康福祉部次長

健康福祉部報道監の渡邊です。おっしゃる通り、17医療機関、いわゆる機械を設置するところと、そうでなくて民間を活用するところと合わせて医療機関で100件というふうに見込んでおまして、衛生研究所と保健所合わせて200件ということになります。

記者

ありがとうございます。だと、後半にあった医療機関のほうは、現在スタッフをどう確保するかということと、応援体制を構築しようということで、例えば150件がもっと増えるとかですね、そういうことが今の段階で明確に何かあるわけではないということですね。

知事

そうですね。

記者

はい、ありがとうございます。